

万 防 時 報

万引防止サミット in TOKYO 2017 準備号

2016年8月25日 第20号

ごあいさつ

特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

理事長 竹花 豊



昨年10月、米国で開催した万引防止国際サミットで得た大きな感動を、わが国の万引に関わる多くの方々に共有してもらう機会があればと考えておりました。今年の3月にその概要を皆さんに伝える機会があり、その反響の大きさを見て、ますますその必要を感じたところです。

私たちは、全米小売業協会とフロリダ大学の推計で米国における万引被害額は5兆円に上ること、多くの小売業者が万引問題に悩んでおり、ここ15年ほどの間に本格的な取り組みをはじめ、現在では多くの小売業者が、自らはもちろん関係の業者とタッグを組み、また、警察その他の関係者と垣根を越えた協働を作り出していることを知りました。

そこで学んだことが、当機構の今後の活動の方向性を大きく転換するきっかけとなりました。私たちは、万引を減少させる実行部隊として具体的な防止活動の母体となり、万引防止の関係者を繋ぐ港になろうと決意しました。

幸い、当機構は、これまでに10年を超える活動の実績があり、その過程で多くの方々と協力関係を築いてきました。これらの方々と協働をさらに強めていきたいとも考えました。そこで、わが国で万引防止サミットを開催することと併せ、全国で万引問題にかかわる方々に呼びかけ、一堂に会する機会を作ることとしたのです。これにより、米国関係者との意見交換、全国の万引防止協議会相互の経験交流、関係行政機関その他有識者との率直な議論をしたいと考えました。

我が国は、古くからある万引問題の解決に本気になって取り組んできたとは言えないと思います。当機構が設立されて10年以上が経過していますが、この間組織的万引の広がり、高齢者万引の増加、ネットオークションによる盗品売買の出現等新しい状況が生まれてきたのに、これに対する対応方針は本格的な検討すら行われていないと言わざるを得ません。その結果、万引は今や警察が把握する犯罪の中では1割を超えることとなり、検挙者の約3人に1人が万引犯という異常な事態が続いています。このような事態を解決するための戦略、体制等についても確立されているとは到底言えません。今回の万引防止サミットを通じて、このような認識を共有するとともに、万引の被害はどれぐらいか、組織的万引の被害実態はどのようなものか、万引犯の目的の違いにより、悪質性、常習性に違いがあるかその対応にも違いがあるべきか、警察と被害者との関係は改善する点があるか、被害者相互の被害情報、犯人情報等の共有等の連携強化はどうあるべきか、顔認証システムなどの利用をどう進めるべきかなどについて大いに議論したいと思います。

そして、このサミットを、私たち万引に関わる全ての関係者の思いを一つにした、具体的な行動を起こすための決起大会にしたいと思うのです。

このような当機構の思いに小売業者の関係団体、多くの企業の皆さんが賛同され、また、関係行政機関も注目してくれています。今後、主催者をどうするか、経費の工面をどうするか、この大会を広く知っていただく手立てをどうするかなど多くの課題が山積しています。昨年からの経緯や準備委員会の発足についてご案内し、皆さんのご意見をいただきたいと思ひますし、ご支援をお願いいたしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

今後の重点計画

今後、万引問題の情報収集・分析・発信の拠点となるとともに、自ら必要な具体的対策の立案・実施部隊となることを目指す。以下の点を重視して取り組むを進める。

- 1) 万引被害、万引犯人等に関する実態把握を充実する。そのため、業界毎の被害の特性を明らかにし、万引防止策をおこなう。
- 2) 被害者である小売業の自衛策をサポートする活動を充実、強化する。従業員の研修、万引されにくい店舗づくりのアドバイス、万引防止に有効なシステムの導入・拡大に努力する。
- 3) 関係小売店間の情報の共有できる仕組みの確立、普及する。顔認証等個人情報にかかわる情報を含むことから、人権に充分配慮し、慎重な運用を心掛ける。
- 4) 警察との連携強化を新たな視点で推進する。小売業と警察との協業を目指し、万引被害の分析、重要な万引犯や常習万引犯の情報等の提供を系統的に行う。
- 5) 万引品の処分先に関する、情報の収集・分析を強化しネットでの処分に歯止めをかける。あわせて盗品識別の方法の確実にするための個別認識番号等の印字を確実にする方向を推進する。
- 6) 小売店の万引被害の民事上の補てんを可能にする仕組みの推進を行う。
- 7) 地域社会での万引防止のためのパトロール等の取組を広げる。
- 8) 万引の実態等について効果的な広報に努める。
- 9) 諸外国との連携を深める。
- 10) これらの対策を有効に進めるため法の整備、各地に合わせた条例の作成を働きかける。

「万引防止サミット」へ始動

関係各方面が参加して 準備委員会を開催



万防機構・竹花理事長

先月開催された全国万引犯罪防止機構（東京都新宿区、竹花豊理事長、以下万防機構）の通常総会で報告された「万引防止サミット in Tokyo」（仮称）の開催にあたり、7月5日に初の準備委員会が開催された。今回、警察や関連団体の代表者などが参加。会議では「万引防止サミット」開催の背景が報告されることに、現状の万引き被害に関する深刻な状況やサミットへの要望など、積極的な発言が相次いだ。「万引防止サミット」は、来年3月に2日間の開催を予定。今後は年内に2回開催予定の準備委員会などの場で、サミット開催に関する組織の在り方や具体的な内容などを固めていく予定。

「万引防止サミット」準備委員会の委員長には、万防機構の竹花理事長を連任。竹花委員長は準備委員会の開催理由として、昨年来米で開催された常習万引・集団窃盗未然防止国際サミットの視察で感銘を受けた点を挙げ、米国の小売業者などと一緒に取り組むが、私ども日本において万引き問題に関わっている者たちに大きな示唆を与えるもので、今後の私どもの取り組み方法を考える上で、非常に重要な機会になった。それと同じことが日本でできないか。私もどが感じた感動を皆で共有できないか」と語った。

そして、「日本には全国で万引き防止協議会が31組織あり、それぞれ官民が加わって、活動を進めている。こういう方達が一堂に会した会議はなかったことがない。この機会



関係各方面の代表が参加

が集う決起集会にしたい。準備委員会では、サミットの企画案が報告され

という考えを示した。そして、「こういう会議を通して、万引き対策は何を目的とするものか、この目的を皆で明確化して、共有する」と述べ、万引き対策の本来的目的である万引犯罪の減少に向けて、現状を把握すること、犯罪手法や動機などに対応し、従来型の画一的だった取り組みとは異なる、万引犯罪の現状を踏まえた効果的な取り組みを推進し進める必要性にも言及した。

セキュリティ産業新聞
7月10日号

万防必読の報告書

常習万引・集団窃盗未然防止 国際サミット報告書は（一社）全国警備業協会（TEL：03-3342-5821（代））で好評販売中！

米国と日本における万引犯罪に対する取り組みについての情報交換を行い、その対策についての内容をまとめた報告書です。米国や世界の万引に関する統計資料などの情報満載！

上記の書籍を購入された方、先着順で万引対策最前線 闘うリーダーたちのメッセージ集」を差し上げております。



特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構 編集・発行

◎価格 2,000円（税込）

◎送料実費

た。目的として、全国の万引き防止協議会と小売業が集結する場とする。ともに、盗難情報データベース構築などを含めた形で、5カ年の万引防止への低減プログラムなどを協議。開催日程（予定）は、来年の「セキュリティショー」開催時期と重なる3月9・10日の2日間。内容として、日本の万引き対策の紹介に加え、米国の担当者などを招聘して、流通、ドラッグストア、ネット対策、ORCA 地域の万引防止ネットワークなどの

インシダー」開催時期と重なる3月9・10日の2日間。内容として、日本の万引き対策の紹介に加え、米国の担当者などを招聘して、流通、ドラッグストア、ネット対策、ORCA 地域の万引防止ネットワークなどの

準備委員会出席者（順不同）＝経済産業省、警察庁、東京都万引防止官民合同会議、東京都商店街振興組合連合会、日本小売業協会、日本チェーンドラッグストア協会、全国警備業協会、日本経済新聞社、万防機構など

テーマに基づく講演実施が示された。日本における万引犯罪は、かつての青少年による犯罪というイメージから、外国人による大量万引きによる小売業の深刻な被害、ネットを介した転売、高齢者の犯罪増加という形へ変化している。小売業の参加者からは、集団窃盗による被害の深刻さ、犯罪手口なども報告された。

今後、年内に準備委員会を2回開催予定。「万引防止サミット」の開催主体、規模や予算的措置といった課題を検討しながら、来春の開催へ向けた動きを加速していく方針。

「万引防止サミット」開催へ

平成28年度通常総会で報告

全国万引犯罪防止機構

防犯設備、警備や小売関係団体などで構成する全国万引犯罪防止機構（東京都新宿区、竹花豊理事長、TEL 03・3355・2322、以下万防機構）は、6月16日に東京・千代田区の主婦会館プラザエフで「平成28年度通常総会」を開催。今年度の事業活動計画として、来年3月に日本で「万引防止サミット」を開催する活動案などが報告された。

総会に先立ち、万防機構の竹花理事長が挨拶。「この総会で皆さんに議論頂き、ご了解頂きたいのが、平成28年度の事業活動と計画です。当機構はこの3月に『10年の歩みと今後』という冊子を出しました。その中で、私もこれからのどうい

う活動をしていくのかに

ついて、1つの宣言をしています」と語り、冊子に記された「当機構は、今後、万引問題の情報の集積・分析・発信の拠点となるとともに、自ら必要な具体的対策の立案・実施部隊となることを目指していききたい。そして、これを通じて、万引問題の解決に見通しを必ず付ける決意を表明したい」という内容を紹介。その上で、平成28年度の活動計画案は、これを具体化するもの」と決意を述べた。

そのためには、「万引きという問題の性質上、被害者を除く、万引きに関わる様々な方々の力を結集して進めることが必要」と強調。

新たな事業として、来年3月に日本で「万引防止サミット」の開催を予定。参加者は「小売業者の皆さま、被害を受けている方々は勿論だが、これに加えて各都道府県に設置されている万引防止協議会の方々全員に参加頂き、米国或いはその他の国からも万引き問題に対処している方々」を想定。このサミットを「万引きに関わる多くの方々が気持ちひとつにして、この問題に取り組む」という、私どもの大きなデモンストレーションにしたい。そして、私どもの大きなデモンストレーションにしたい。そして、私どもの大きなデモンストレーションにしたい。

また、警察へ万引き犯を届出した際に生じる問題解決などを見据え、警察関連と小売業者の連携強化を目的に、ネット上の盗品流通の実態把握を目的に、ネットへの盗品流入防止委員会を発足。

また、警察へ万引き犯を届出した際に生じる問題解決などを見据え、警察関連と小売業者の連携強化を目的に、ネット上の盗品流通の実態把握を目的に、ネットへの盗品流入防止委員会を発足。

また、警察へ万引き犯を届出した際に生じる問題解決などを見据え、警察関連と小売業者の連携強化を目的に、ネット上の盗品流通の実態把握を目的に、ネットへの盗品流入防止委員会を発足。

また、警察へ万引き犯を届出した際に生じる問題解決などを見据え、警察関連と小売業者の連携強化を目的に、ネット上の盗品流通の実態把握を目的に、ネットへの盗品流入防止委員会を発足。



竹花理事長

この問題に取り組む」という、私どもの大きなデモンストレーションにしたい。そして、私どもの大きなデモンストレーションにしたい。

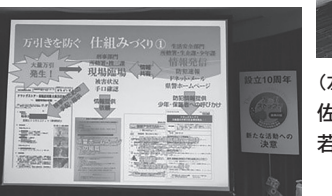
また、警察へ万引き犯を届出した際に生じる問題解決などを見据え、警察関連と小売業者の連携強化を目的に、ネット上の盗品流通の実態把握を目的に、ネットへの盗品流入防止委員会を発足。

また、警察へ万引き犯を届出した際に生じる問題解決などを見据え、警察関連と小売業者の連携強化を目的に、ネット上の盗品流通の実態把握を目的に、ネットへの盗品流入防止委員会を発足。

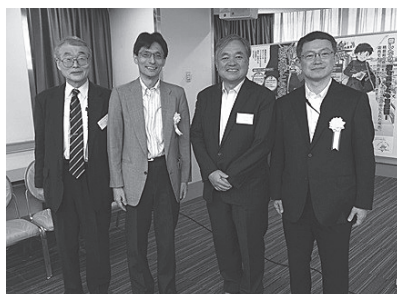
また、警察へ万引き犯を届出した際に生じる問題解決などを見据え、警察関連と小売業者の連携強化を目的に、ネット上の盗品流通の実態把握を目的に、ネットへの盗品流入防止委員会を発足。



160名以上の参加者



長野県警本部・大量万引への組織協業



(左より) 佐藤理事、住田経産省商務流通保安審議官、若松理事、山下副総監



感謝状の贈呈式

退任される山村理事への感謝状の贈呈式

退任される山村理事への感謝状の贈呈式

退任される山村理事への感謝状の贈呈式

退任される山村理事への感謝状の贈呈式

退任される山村理事への感謝状の贈呈式

セキュリティ産業新聞
7月10日号

平成28年通常総会のご来賓の皆様

経済産業省 商務流通保安審議官
住田孝之様
警視庁 副総監
山下史雄様
警察庁 生活安全局 生活安全企画課 都市防犯対策官
成田浩司様
東京都 青少年・治安対策本部 青少年・治安対策本部長
廣田耕一様
日本小売業協会 専務理事
高野秀夫様

期待に組み取りへの把握状

日本では「万引き」に対して、軽微な犯罪というイメージを持つ向きが多い。だが、昨今は高齢者の万引きが増加傾向にあり、従来までの青少年の出来入的な犯罪という状況とは大きく様変わりしている。また、外国人による組織的かつ大量の商品を盗む犯罪も増加しており、店舗経営を脅かす深刻な問題となっている。

こうした状況下で、警察では万引き犯罪に対する案件届出の方針を打ち出すとともに、都道府県や地域レベルでの対策も進んでいる。

今号では、こうした万引き犯罪の背景や現状把握を目的とした関係団体などによる調査、講演内容を紹介する。

記念講演

全国万引犯罪防止機構（万防機構）では、万引き防止に取り組む担当者を集めて、記念講演を開催した。今号ではその概要を紹介する。

日本チェーンドラッグストア協会（JACDS）常務理事 防犯・有事業員 長 石田岳彦氏

「計画的な組織万引きから見てくるもの」JACDSが取り組む万引き被害の情報共有」

石田氏は全国の大手ドラッグチェーンが加盟するJACDSに、深刻化する商品の大量盗取に対する取り組みを紹介。

JACDSでは、防犯・有事業員が万引き防止などに関する取り組みを実施。万引き防止キャンペーンポスターは、日本語、英語、中国語、ベトナム語の4か国語で記



石田氏

大量盗取が発生する時間帯は、全体の約6割が17時から21時までの4時間に発生。社員や店員が退社する時間帯が狙われ

れている。JACDSでは、昨年の6月から首都圏店舗を対象に防犯・有事業員会7社、約2000店舗の規模で、情報収集を目的とする実験集

計画的な組織万引きから見てくるもの」JACDSが取り組む万引き被害の情報共有」

また、ドラッグストア業界における、大量盗取の発生状況を報告。情報共有開始後の2014年（6月から12月）は126件、2015年は361件、2016年（1月から5月）が1833件。被害金額は合計1300万円以上に達しており、1件平均10万6418円。1回あたりの最大被害金額は93万2228円。

新井氏は長野県の万引きの実態、取り組みなどを紹介。昨年の長野県の万引き認知件数は1501件で、刑法犯全体の13%、窃盗犯の18.5%を占めた。刑法犯認知件数

「大量万引への対応等最近の万引犯罪対策」



新井氏

した万引き抑止対策として、民間警備会社へ委託した万引き警戒パトロールやタレント起用のポスター制作した例を紹介。仕組みづくりは、大量万引きが発生の際、刑事部門が得た現場状況などを各警察署へ伝達。犯人の車両のナンバー、犯人像、被疑者への対応要領なども記載する他、防犯カメラ映像も貼って手配している。また、外部には県警のホームページに個別事案の発生地域、手口、犯人像、通報して欲しい場合の具体例なども記載。外国人グループに対する具体的な対応例なども紹介している。そして、万引き防止対策の課題として、高齢者犯行の増加、少年への対策、外国人グループによる大量万引きを挙げた。

今後の課題として、縦割り対応ではなく、組織横断的な万引き防止対策の必要性などを提示した。

「ネット市場で起きている諸事項」

若松氏は換金目的で万引きした商品の処分先として、ネットオークションに、啓発冊子「万引きす」とつづきを2万5000部作成。警察や少年警察ボランティアと少年が一緒に考える場として、ティーム・ティンキング（T）教室、立ち寄り支援活動なども行っている。環境づくりに関しては、ソフトへの対策に注力。緊急雇用創出事業を活用



若松氏

際に確認可能なとする仕組みづくりの必要性を提唱した。

に対しては、古物営業法の規制強化が進む一方、ネットオークション業者は法律上「場買い」の立場であるため、万引きの立場では盗品を処分しやすい状況となっている。昨年、万引きした本をネット上で販売し、逮捕された私立大学生は、本やCDをネットオークションに約17000点出品して、400万円程度得ていた例も紹介。取引ごとに本人確認を行わない、高い匿名性など、ネットオークションの問題点を指摘した。

昨今、スマートフォンで簡単に出品できるなどの利便性から、フリマアプリが人気を集めている。本人確認情報は携帯電話番号のみで、未成年者の利用に対する実質的な制限がなく、サービスにもよっては住所を伝える必要もない。こうした利便性の追求が進行結果、古物営業法が狙っていた「不正品の流通防止」という趣旨が損なわれる点に警鐘を sounded。

現在、高額な専門書に多数のオークションに出品している状況が見られ、仕入れ手法や多数に及ぶ本ではないかと疑問視されている。こうした状況に対して、関係書店が一宮に合して、一冊ごとに特定可能な印を付けることで、警察の協力の下、盗品の疑いのある本が出品、落札された際に確認可能なとする仕組みづくりの必要性を提唱した。

社会的絆と万引きの関係を検証 「万引に関する全国青少年意識調査」

全国統一の調査票によって状況把握を目的とする「万引に関する全国青少年意識調査」の結果がまとめられた。同調査は文部科学省と警察庁が協力。全国万引犯罪防止機構が実施したもので、今回の調査では、前回までの生活満足度から社会的絆という観点で、その強弱による万引きに対する考え方を検証するアプローチを採り入れた。

小・中・高への共通質問として、万引きに対する考えを尋ねた問いに対して、「絶対にやってはいけないこと」と回答したのが小学生92.6%、中学生89.6%、高校生88.4%。万引きをしてはいけない理由については「法律を破ってはいけないから」が小学生で35.4%と最も多かったのが、「誰が何と言おうと悪いこと」は悪いからで、中学生37.7%、高校生38.7%。「みんながやると商売が成り立たなくなるから」という回答が、小学生6.7%、中学生12.7%、高校生19.0%と学年が上がるほど増加している。

万引きに誘われた時の対処については「はつきり断り、万引きは犯罪で断る」という回答が最も多く、小学生73.9%、中学生43.2%、高校生34.1%だったが、学年が上がるほど、警察の万引き対策については「学校の指導」が小学生18.7%、中学生35.9%、高校生58.5%と過半数を占める。警察による学校への連絡が、中学生22.4%、高校生30.1%。

回答からはハードとソフトの双方をしっかりと組み合わせることを万引き対策に有効である点が見える。効果的だと思う学校・警察の万引き対策については「学校の指導」が小学生62.8%、高校生58.5%と過半数を占める。警察による学校への連絡が、中学生22.4%、高校生30.1%。

「万引きをしないよう」ための方策は、小・中・高とも最も多かったのが、「万引きについて学校の授業でとりあげる」で、小学生29.2%、中学生28.1%、高校生25.1%。その他、多い回答として「保護者は子どもが万引きをしないようにしつける」が、小学生16.2%、中学生17.0%、高校生22.5%。万引きに対する考え方を尋ねた問いに対して「絶対にやってはいけないこと」という回答が多かった。万引きに誘われた際の対処では、社会的絆が強いほど、はつきり断る傾向が見られた。

品、落札された際に確認可能なとする仕組みづくりの必要性を提唱した。

「万引きに関する全国青少年意識調査」

全国統一の調査票によって状況把握を目的とする「万引に関する全国青少年意識調査」の結果がまとめられた。同調査は文部科学省と警察庁が協力。全国万引犯罪防止機構が実施したもので、今回の調査では、前回までの生活満足度から社会的絆という観点で、その強弱による万引きに対する考え方を検証するアプローチを採り入れた。

小・中・高への共通質問として、万引きに対する考えを尋ねた問いに対して、「絶対にやってはいけないこと」と回答したのが小学生92.6%、中学生89.6%、高校生88.4%。万引きをしてはいけない理由については「法律を破ってはいけないから」が小学生で35.4%と最も多かったのが、「誰が何と言おうと悪いこと」は悪いからで、中学生37.7%、高校生38.7%。「みんながやると商売が成り立たなくなるから」という回答が、小学生6.7%、中学生12.7%、高校生19.0%と学年が上がるほど増加している。

万引きに誘われた時の対処については「はつきり断り、万引きは犯罪で断る」という回答が最も多く、小学生73.9%、中学生43.2%、高校生34.1%だったが、学年が上がるほど、警察の万引き対策については「学校の指導」が小学生18.7%、中学生35.9%、高校生58.5%と過半数を占める。警察による学校への連絡が、中学生22.4%、高校生30.1%。

「万引きをしないよう」ための方策は、小・中・高とも最も多かったのが、「万引きについて学校の授業でとりあげる」で、小学生29.2%、中学生28.1%、高校生25.1%。その他、多い回答として「保護者は子どもが万引きをしないようにしつける」が、小学生16.2%、中学生17.0%、高校生22.5%。万引きに対する考え方を尋ねた問いに対して「絶対にやってはいけないこと」という回答が多かった。万引きに誘われた際の対処では、社会的絆が強いほど、はつきり断る傾向が見られた。

2015年 ORC 国際サミットに参加して

株式会社丸善ジュンク堂書店 店舗管理部
保安管理部関西店舗統括部部長 難波克行

アメリカの現状は、集団万引き被害に遭う大企業が中心になり州単位で ORCA(集団万引対策協議会) を作り、業界や法人の枠にとらわれず、情報共有を行い適時州警察や FBI にも情報を提供して捜査を依頼している。

特にドラッグストア大手 3 社の被害は甚大である、スーパー大手やメイシーズ百貨店、GAP 本社、さらにネット業界にも大きな打撃があり、eBay は社の威信をかけ対策室を設けている。さらに防犯機材メーカーもサポート体制を取っている、また犯罪学の専門家もスポンサーからの資金援助を受け、様々な研究・調査が行われている。

まだ日本の小売業界やネット業界に規制がほとんど掛かっていないこともあり、犯罪グループがアメリカで仕事ができ辛くなれば、今後日本が窃盗団に狙われる可能性も充分有得る。それらを踏まえて日本の現状はどうか？

つい昨日も、地方の大型書籍店舗から報告があった。23歳の若者がギャンブル依存症に陥り、東京の大学に行けなくなり実家に帰って来たものの、懲りずに万引きを繰り返し、換金して得たお金をパチンコにつぎ込んだことで、大量の被害に遭ってしまった。

現在、親と古書店も交えて分割による被害弁済の交渉に入ったところである。

クレプト・マニアも増えていて、捕まえては家族へ連絡するのを繰り返せねばならない店舗もあり、これらは現在の日本の社会現象の縮図と言ってしまうまでもだが、小売店の責任として、万引きされない店作りが、結局犯罪者を生まないことに繋がる。

今後も顔認証カメラなどの最新システムを積極的に導入して、盗られる隙のない売り場作りを、業界力を合わせて急ぎ構築していかなければならないと痛感している。

書店業界の大きな課題は、書籍に固体認証がないために、盗品とそうでないものの特定が出来ず、本人が認めて、犯行現場の画像があっても、起訴されないこともしばしばある。

メーカーである出版社も小売が被害に遭い続け倒産が相次ぐと、結局販路が狭まり、通常ルートでの販売が立ち行かなくなり、価格も安定せず良書普及にも悪影響が及ぼしてしまう。

サミット後の夕食懇親会時に、ドラッグストア担当者などから、アメリカでも顔認証システムは高価で、小規模店舗が多いドラッグストアにはそぐわないが、基幹店では活用している事を聞いた。

またメイシーズは、値の張る30%ほどの商品には独自の固体認証用のタグを装着し、30%には一般的なタグを装着、残りはオリジナルブランドであるため自社商品とすぐ判るのでタグは装着していないとの事であった。

今後も引き続き防犯システム技術の導入が先行しているアメリカのモデルを参考にして、書籍に固体番号を付与することなどの対策を現実化することが、日本の書店業界の防犯上急務であると思われる。今回のご縁をうまく活用し、メーカーと問屋、そして小売店とリサイクル店が協力し合い、犯罪防止に役立つ具体的なネットワーク構築案を作れるよう、微力ながら努めて行きたい。

次号より会員紹介コーナー新設

「本会報や HP で、皆様との交流を深めるために個人会員・組織会員の自己紹介コーナーを企画しています。

紹介希望の皆様は200文字以内で原稿を事務局にメールをお願いします。できる限りご紹介させていただく予定です。他の会員の紹介推薦も歓迎しております」



ご来賓（日本小売業協会清水会長など）と記念写真

群馬県警で大量窃盗グループが検挙された頃は、1日に10店舗をノルマに犯罪を重ねていたが、現在では傾向に変化が見られる。傾向は1日に2、3店舗で盗んだ後は消えて、次々に新たなグループが出現。盗難規模は10万円以上に及ぶ。



竹花理事長

竹花理事長は組織的な犯罪に関して、米国では多数を模倣して、裁判で実態が明らかになっている一方で、日本では一昨年の群馬県警による摘発の1件に止まっており、対応が不十分と指摘した。そこで、現在と警察と小売店の関係について意見を求めた。

竹花理事長は、日本の刑法犯認知件数が毎年減少傾向にある中、万引きが横ばい状態である実態を紹介。ただし、犯人や動機は様々であるにも関わらず、被害者側及び警察は同一の対応をしているという印象を述べた。

その上で、こうした問題に対する考え方が、今回の米国の国会で明確になったと語った。組織犯罪への対策を進める上で、警察と関係各方面で情報共有を進める必要性に触れた。現在、JACDでは会員7企業、約2000店舗で5万円以上の万引きがあった際、JACDにメールを送る仕組みを行っており、その一連の流れがJACD

防犯・有事委員会 岡田茂生氏

岡田氏は協会が取り組む防犯情報共有などについて説明。首都圏のドラッグストアで、5万円以上の大量窃盗が過去3年間で529件、被害金額は5755万8723円に達しており、犯人の国籍は外国人「アジア」が約6割を占める。複数による犯行が87.1%で、カバン持参率は半数以上の54.1%。万引き対象は医薬品、化粧品、健康食品に集中しており、この3つで全体の85.90%を占める。

同社の昨年9月から今年2月末までの被害発生地域は、基本的には北関東と都心中心部が多く、ドラッグストアと同様の傾向が見られるため、JACDと連携した対応への期待にも触れた。同社では状況は改善傾向にあるが、継続的な取り組みが必要であることも、対策法にないとしても、未然防止具体的なアクションとして摘発、再犯を防ぐ対処を警

警備業の立場では、店側の依頼を受けて警備を行っており、万防機構も推奨する全件届出を促している。だが、警察が受理しないケースもあるという問題に加えて、店も警察に引き渡すという問題が時間と費用の問題があった。その対策として、手続きを簡素化することで、時間短縮に繋がっている。だが、現場の

竹花理事長は、日本の刑法犯認知件数が毎年減少傾向にある中、万引きが横ばい状態である実態を紹介。ただし、犯人や動機は様々であるにも関わらず、被害者側及び警察は同一の対応をしているという印象を述べた。

その上で、こうした問題に対する考え方が、今回の米国の国会で明確になったと語った。組織犯罪への対策を進める上で、警察と関係各方面で情報共有を進める必要性に触れた。現在、JACDでは会員7企業、約2000店舗で5万円以上の万引きがあった際、JACDにメールを送る仕組みを行っており、その一連の流れがJACD

竹花理事長は、米国で買い取り屋である「フエンス」対策が進んでいる点を紹介。そして、米国では万引き対策の組織作りが進んでいる点も挙げた。加えて、万引きに対する研究、提言を行う大学教授を含む形の「リサーチ」の仕組みがあり、学生が勉強している。米国との比較で、日本の万引き対策は十年遅れていると実感した旨を語った。今はこうした海外の先端の取組を踏まえ、日本でも課題となっている問題解決が進むことが期待される。

竹花理事長は、米国で買い取り屋である「フエンス」対策が進んでいる点を紹介。そして、米国では万引き対策の組織作りが進んでいる点も挙げた。加えて、万引きに対する研究、提言を行う大学教授を含む形の「リサーチ」の仕組みがあり、学生が勉強している。米国との比較で、日本の万引き対策は十年遅れていると実感した旨を語った。今はこうした海外の先端の取組を踏まえ、日本でも課題となっている問題解決が進むことが期待される。

お蔭様で設立10周年 記念行事より

ORCなどの取り組みを紹介

常習万引・集団窃盗未然防止国際サミット報告会

全国万引犯罪防止機構

全国万引犯罪防止機構（東京都新宿区、竹花豊理事長、Tel.03・5563・5233）は、以下万防機構は、設立10周年記念事業として、昨年米国で開催された常習万引・集団窃盗未然防止国際サミット報告会を開催。米国では集団窃盗による被害が巨額に及び、テロの資金源ともなっており、日本とは全く異なるアプローチで対策に着手している。ところが紹介された。

で任意団体のORCA（Organized Retail Crime Association）を設立。ORCAは同業他社、警察、検察なども含む形で組織され、地域別に犯罪情報を共有。単独では把握が困難な大規模大量窃盗の情報を共有すること、状況の改善を図っている。そして、商店主の特権法（Shopkeeper's Privilege Law）が設けられてくる。これによって、商店主自らが一定の取り調べを行える他、万一の誤認逮捕時の免責、盗品の自力による取り戻し、少額の民事罰の徴収が行える。米国では日本のように小売店に万引き被害の全件届出を求めるという対応ではなく、小規模の万引き被害は小売店が自らの手で解決する形になっている。オクシオンを介した盗品の転売も問題視されているが、今回米国で手ネットオークション運営会社eBay社の対応を紹介。自ら顧客IDをモニターして、不審な取引状況をチェック。そうした取引情報を店やメーカに照合して、要注トア協会（JACOS）

ともあったが、現在は3〜6万円程度で繰り返し盗んでいる。犯行エリアは拡大傾向。20歳前後の若い男女グループで、ベトナム人が多く、日本語学校の学生や工場で夜間勤務して、空いた時間に犯行に及んでいる。盗品の処分にあたり、群馬県警が検挙したグループの場合は全て中国に販売していたが、警察によると、現在は買い取り屋、外国人コミュニティ、仲間内でのやりとりなどへ変化。また、買い取り屋まで辿りつけないまま、警察に事件の解明を依頼している。今後、情報共有をしながら、対策を検討。万引きではなく、組織犯罪として捉えたいという旨も訴えた。社内では情報共有しているが、他店舗との情報共有は道半ばであり、映像の活用などにも触れた。

警察官から話を求められるケースもあり、この問題を解決することは必要。他方、1人の警察官が抱える事件も多く、万引きに対処できない面もあるが実態。米国では万引き犯人を出来心型、職業型と類型化。米国のORC対策のように、日本でも職業型が常習で転売を目的とするもの、或いは職業型で集団（日本人、外国人）で行うものに対しては、捕捉に重点を置いた施策を実施。それ以外については、ハード、ソフトの両面で万引きをくい止めるべく、常習の万引き犯を捕捉した場合、米国では常習の50〜70%は小売業者自身が調査を行い、警察が処理しやすい形で届出を行っている。米国では社内などで情報収集を行い、ORCAと連携しながら警察にバツケースとして届出してもらう。社内では、どの車を使って、何を盗み、どんな犯罪傾向があるのかといった犯罪者情報を収集。社外では警察、地域間、異業種間の情報共有を行い、警察に引き渡す



各パネラー



星教授

Sの岡田氏から説明された。そして、竹花理事長から米国のORCAのような取り組みを進める場合の課題について、星教授に質問を投げかけた。米国では万引き犯人を出来心型、職業型と類型化。米国のORC対策のように、日本でも職業型が常習で転売を目的とするもの、或いは職業型で集団（日本人、外国人）で行うものに対しては、捕捉に重点を置いた施策を実施。それ以外については、ハード、ソフトの両面で万引きをくい止めるべく、常習の万引き犯を捕捉した場合、米国では常習の50〜70%は小売業者自身が調査を行い、警察が処理しやすい形で届出を行っている。米国では社内などで情報収集を行い、ORCAと連携しながら警察にバツケースとして届出してもらう。社内では、どの車を使って、何を盗み、どんな犯罪傾向があるのかといった犯罪者情報を収集。社外では警察、地域間、異業種間の情報共有を行い、警察に引き渡す

万引被害、犯人に関わる情報と関係各方面が迅速に接しても、通報や報告

万防時報 第20号 7

役員

(平成28年6月16日現在)

No	組織	団体名・企業名	役職名	氏名
1	理事長	元東京都副知事、元警察庁生活安全局長、(株)東京ビッグサイト社長		竹花 豊
2	理事	愛知県書店商業組合	万引対策特別委員長	加藤和裕
3	理事	公益社団法人全国少年警察ボランティア協会	理事長	山田晋作
4	理事	日本万引防止システム協会	会長	戸田秀雄
5	理事	日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合	専務理事	若松 修
6	理事	日本書店商業組合連合会	会長	船坂良雄
7	理事	日本チェーンドラッグストア協会	防犯・有事委員長	石田岳彦
8	理事	一般財団法人流通システム開発センター	元調査部長	佐藤 聖
9	理事	特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構	事務局長	福井 昂
10	理事	日本小売業協会	専務理事	高野秀夫
11	理事	日本百貨店協会	専務理事	近内哲也
12	理事	一般社団法人新日本スーパーマーケット協会	副会長	増井徳太郎
13	理事	一般社団法人日本専門店協会	専務理事	元松明彦
14	理事	一般社団法人日本ショッピングセンター協会	専務理事	村田公昭
15	理事	日本レコード商業組合	渉外・政官担当理事	矢島靖夫
16	理事	公益財団法人全国防犯協会連合会	専務理事	田中法昌
17	理事	公益社団法人日本防犯設備協会	代表理事	片岡義篤
18	理事	認定NPO法人日本ガーディアン・エンジェルス	理事長	小田啓二
19	理事	日本チェーンストア協会	専務理事	井上 淳
20	理事	一般社団法人日本スーパーマーケット協会	専務理事	竹井信治
21	理事	一般社団法人全国警備業協会	専務理事	福島克臣
22	理事	一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会	専務理事	伊藤廣幸
23	理事	一般社団法人日本ドット・イット・ユアセルフ協会	事務局長	大津直也
24	理事	一般社団法人日本ボランタリーチェーン協会	常務理事	中津伸一
25	理事	一般社団法人自動車用品小売業協会	事務局長	山下睦
26	理事	全国商店街振興組合連合会	最高顧問	桑島俊彦
27	理事	弁護士法人松尾総合法律事務所	弁護士	菊間千乃
	監事	渡部喬一法律事務所	弁護士	渡部喬一

(順不同、敬称略)

顧問 運営組織

ミャンマー大使、元警視総監
調査研究委員会委員長
普及推進委員会委員長
総務委員会委員長
広報委員会委員長

樋口建史
加藤和裕
若松 修
戸田秀雄
菊間千乃



本機構に携わるようになって、多くの小売業の方々が、万引の被害、損失、対応で悩み苦しんでいらっしゃることを知りました。生活者の視点で地域の大切なお店、働く方々のお役に立ちたいと思います。

菊間千乃

会員募集

皆様の会費が万引犯罪を撲滅することを通じて社会貢献に役立ちます。会員の特典や入会手続きはHPをご参照ください。皆様のご参加をお待ちしております。

- 正会員**：この法人の目的に賛同して入会した個人および団体（総会は正会員をもって構成する）
- 賛助会員**：この法人の目的に賛同し、運営を助成する個人および団体（なお、当機構に特別のご寄付を頂く「特別支援制度」があります。資料をご請求下さい。）
- 特別会員**：万引犯罪の防止に顕著な貢献をすると理事会で特別に認められ、総会で承認された個人および団体

会費

- 正会員（個人）** 5,000円、**正会員（団体）** 50,000円
- 賛助会員（個人）** 5,000円、**賛助会員（団体）** 50,000円
- 特別会員（会費免除）**

会員特典

①会報「万防時報」の送付

おおむね隔月に8頁（万引犯罪動向、万引犯罪実態調査結果、統計、会員動向、イベント・キャンペーン情報等を掲載）の「万防時報」を刊行・送付します。

②機構会員証の配布

入会会員には会員証を発行します。また団体会員の皆様には必要に応じて店頭等に貼付する会員証ステッカーを頒布します。

③会員交流会への参加

年2回開催される会員交流会に参加し、他業界の方々と意見交換できます。

④意見表明

総会・委員会活動・ホームページ（HP）等を通じて意見表明できます。

⑤会員限定配布資料の購入

「小売業の万引防止環境設計ガイドライン」、「店長のための万引防止マニュアル」、各種委員会報告書等の資料の配布を受けることができます。

⑥各種セミナーへの参加

「小売・サービス業万引防止セミナー」「店舗セキュリティ担当者養成講座」等に参加できます。

⑦HP会員頁へのアクセス

機構が開設するホームページのうち、会員に限定して公開する頁にアクセスできます。

事務局だより

委員・講師派遣について

普及推進活動の一環として、地方公共団体依頼のセミナー、小売業団体からの万引防止講座、学校・PTA主催のセーフティー教室やフォーラムへの委員派遣、家庭裁判所や拘置所での講話を行っております。最近ではモデル店舗認定の審査員やTV・ラジオへの出演など、活躍のフィールドを広げております。その中で皆様との対話を強化していく所存です。ご相談ページを準備しましたのでご利用ください。

寄付のお願い

日本の規範を取り戻すためにあなたの寄付が必要です。万引犯罪防止のための社会システムの構築が広く推進されていくためには、地域社会の生活者ひとりひとりの自覚と

ともに、広い社会からの支援の輪が必要です。つきましては、財政的支援のご意思をお持ちになる篤志家の方々に広範なご協力を衷心よりお願い申し上げます。

日々の活動、委員会、講習会などはホームページをご参照ください。



発行：特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-2-8 Tel. 03-3355-2322 Fax. 03-3355-2344
e-mail info8@manboukikou.jp URL http://www.manboukikou.jp